

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0171000417), 法人名 (社会福祉法人すばる), 事業所名 (グループホームひだまり), 所在地 (江別市大麻北町608番地の3), 自己評価作成日 (令和4年1月31日), 評価結果市町村受理日 (令和4年3月3日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・建物は木造で古くなってきていますが、それが温かみのある、自宅での生活を感じられるような環境になっています。
・入居者全体が高齢化してきているため、体を使った活動的な行事企画は少ないですが、個々人の状態を考慮した穏やかな生活を送ることができています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0171000417-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年2月15日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は江別市大麻地区の閑静な住宅地に位置し、周囲は丘陵地のため札幌を含め石狩平野が一望できる環境で、自然と景観に恵まれた立地地下にある。母体法人は広い敷地内に特別養護老人ホーム、グループホーム、デイサービスなどを運営しており、行事や会議、災害対策などを合同で取り組むなど、多種多様な事例を共有しながら介護の質向上に努めている。事業所は木造2階建てで各階に1ユニットが入り、計2ユニット18人の高齢者が生活を共にしている。当事業所の優秀な点は、医療体制の充実を挙げたい。特に4か所の専門医療機関が定期的に、また必要に応じて往診を実施しており、毎週医師との接触が必ずあり、安心できる体制となっている。訪問看護も週一回訪れ、利用者の健康管理に努めている。介護でも充実しており、コロナ禍においても家族宅に定期にお便りを発行し、個別には利用者一人ひとりの様子を手紙にしたため毎月家族のもとに送るなど、面会できない現状の善策として実施し好評を得ている。庭に畑を作り、家庭菜園を楽しむ工夫や、敷地内の桜で花見も行われ、敷地内の協力医療機関、また入院施設の病院との連携も深く、利用者やその家族の安心に繋がっている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user interactions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	昨年、職員全員で理念を考え、一生一笑という理念を掲げた。 利用者に笑顔届けられるよう日々取り組んでいる。	「一生一笑」という事業所独自の理念を全職員で検討し作り上げており、笑顔を中心とした介護に取り組んでいる。今年はケアプランにも笑顔を取り込むよう検討している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近隣町内会との交流の機会がない。	周囲は住宅地であるが、新しい世帯も多く、また事業所が大きな敷地内のこともあり、日常的な交流は少ないが、イベント等では近隣から多くの参加者を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話による問い合わせや施設見学対応時に伝えるようにしている。 蔓延防止や緊急事態宣言が出た場合は見学を中止している		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため、2ヶ月に1度運営推進会議を紙面開催しているが、集まって会議をすることはしていない。利用者の状況や行事、事故報告などを行ったうえで様々な意見を頂き改善できるように実施、報告している。	コロナ禍で会合式の運営推進会議は行わず、家族や包括、町内会役員と電話や書面で開催としている。議事内容も行事や出来事の内容から、事故やヒヤリハットにも及んでおり、サービス向上へと繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月入居状況報告を行うとともに、担当部局の担当者や情報交換や相談を必要時には行っている。	行政の窓口とは運営推進会議や実施指導、制度の運用についても随時指導を受けており、情報交換も含め信頼性のある関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で抑制廃止委員会を設置し、毎月担当職員が参加し、状況報告や検討を行っている。委員会の議事録は全職員に回覧している。また最低2回は研修会を行っている。新規採用職員には採用時に身体拘束に関する研修を行っている。今年は抑制廃止の他に虐待防止の研修も行っている。	身体拘束等適正化委員会を設置し、指針を定め毎月の頻度で委員会を本部と合同で開催している。議事内容は日頃の介護の検証と検討で、また直近の会議で職員にも周知徹底しており、日頃の実践を振り返りながら拘束も抑制もない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束や虐待防止の研修やスピーチロックについても日頃から気をつけるようにしている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についての研修会に参加できなかった。 内部での勉強会も実施できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規の場合は事前に契約書を渡し説明を行い、入居当日に不明な点を確認するようにしている。 変更時には説明を行うとともに、不明な点を確認し、了承のうえ同意書を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・ご家族の要望意見を聞いた場合は、都度職員と話し合い、対応できることはすぐに対応し、検討を要する場合は法人役員を含めた中で検討している。	2ヶ月ごとに広報「ひだまり通信」、毎月個人別のお手紙として写真を添えて発行しており、日常生活の様子を家族に伝えている。窓口でもいつでも意見や要望、苦情が貰える様に各職員は努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月1回の会議や、日々の打合せの中で意見や提案を受け、職員全体の意見をまとめ、法人本部役員に報告、検討し対応している。	毎月の会議や申し送りで職員の提案や意見は聞き取っており、必要に応じて管理者との職員面談の場も設定し、全体の意見を集約し、法人役員等に伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が各職員の状況の把握に努め、個々の勤務条件や環境整備を代表者と相談しながら対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加が難しいため、オンライン研修を積極的に利用し自己研鑽に努めている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホームで作っている「あおいの会」に参加しているが、コロナ禍のため集まりや交流会をすることができていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人やご家族、関係機関からの情報を受け、職員が情報や本人家族の思いを共有し、早く施設に馴染めるように関係を作るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、入居後にもこまめにご家族と連絡をとり、ご本人の情報を集めるようにするとともに、ご家族の意向を汲み取るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族、関係機関から情報を収集し、サービス内容を事前に検討してから受け入れるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食材の下準備、食器拭き、洗濯物たたみ、モップかけなどの作業をできる人には手伝ってもらっているようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍のため、施設内での行事は行えても、ご家族様と一緒に行事を行うことが難しくできていない。蔓延防止や緊急事態宣言が出た時はオンライン面会を実施しており、期間中は面会中止をしている。普段は30分の面会時間を設け本人と家族が極力面会できる機会を設けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外で以前近所に住んでいた人とか知人という方が面会に来られても拒むことはしていない。	馴染みの景色や病院、買い物先などとの関係が途切れないように支援しており、家族や友人との面会や電話連絡なども積極的に支援できるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々人の状態を把握し、食事席の配置やレク参加について良好な関係が作れるように配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移った方のご家族から相談、連絡があっても丁寧に対応している。また退院見込みがなく退所になった場合は、その後の経過を確認するため連絡を取るようになっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の言動や問題行動といわれる行為の裏にどのような思いがあるのかを探り、検討対応している。	利用者の日々を支えながら、思いや願い、希望と意向、好き嫌いを把握している。重篤な状態等で意思疎通が困難な状態でも、仕草や表情などから、また生活歴等から本人本位の生活になるように支援に臨んでいる。	利用者本人が自分の最後の時間をどこで過ごしたいのか等に関して、具体的な思いを定期的に聞き取り・記録し、より本人本位の介護となるように期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の事前訪問で家族等から情報を得るとともに、入所後もご家族と情報交換している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の言動に注意し、特徴的なことは記録し、現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々人の身体・精神状況を把握し、問題点・課題を検討しながら介護計画を作成している。	ケアプランは6か月ごとに検討し、定例のカンファレンス会議等の成果を基に、各職位の意向等を参考に、計画作成・変更等々、家族の意向も含めて作成して、家族の理解を得てケアプランを実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々個別記録に記入し、職員間で情報を共有し、実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内サービスや協賛法人のサービス、ボランティア団体、個人ボランティア等の協力を得ながら個々のニーズに対応できるよう検討している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で活動しているボランティアの協力を得ている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の主治医による訪問診療が月4回、訪問看護が週1回、精神科医師の訪問診療が週1回、皮膚科往診、歯科受診を随時行っている。	各専門医の訪問診療のほかに、協力医と訪問看護も毎週訪問があり、また協力医の看護師も随時電話対応が可能であり、安心できる医療で利用者の安全を確保している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回来所時に相談したり、休日・夜間は電話での相談・指示の対応をしている。 また平日の日中は協力医療機関の看護師が相談に対応してくれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはすぐにMSWと関わり、入院中や退院に向けての連絡相談体制を作るようにしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時の契約説明の中で、重度化・看取りの説明を行っている。 状況によって主治医とともに今後の対応について話し合う場を設けるようにしている。	看取りについて、入居時に指針を文書で説明し同意を得ている。また本人や家族の希望により、かかりつけ医の協力により最後まで支援を続ける体制が整っている。現在も看取り体制で一人を介護しており、チームでの支援で臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時対応についてはマニュアル等で周知しているが、定期的な訓練・確認はできていない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施している。 1回は夜間想定避難訓練を、2回目は日中の地震火災を想定した避難訓練を行っている。	同一敷地内の事業所と合同で、春と秋の年2回避難訓練を行っている。災害対象は火災が主で実施しており、また避難場所は母体施設を想定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	コロナ禍で外部の人間が施設内に入ることが少なくなり、言葉がけなどが雑にならないようにマナー研修やオンライン研修を実施している。	接遇は介護の要であり、本人が思っている現実を否定しない等のプライバシーの確保や人格の尊重を旨として介護に臨み、研修や会議で職員に徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	様々な場面で自己決定をできるような声掛けを行ったり、本人の希望を尊重し対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	コロナの影響で居室で過ごされることが多くなり、テレビを観る方や読書される方が多くなった。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容では本人の希望するヘアスタイルにしてもらっている。意思決定の難しい方は家族の方や美容師に相談しその方に合わせてもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食物アレルギーや嫌いな食材のある方は、別メニューに変更している。 行事食ではちらし寿司が人気で普段食べない方もたくさん食べてくださる。 感染対策で利用者に食材などの口に入る物については職員のみで調理等をしている。	以前は食事の専門職をおいていたが、現状はほぼ出来上がった食材で提供している。その中で毎週1度は職員が調理する日を設けており、利用者の希望を聞きながら、楽しい食事になるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量のチェックを行って日々の健康管理を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は自菌や義菌、自分でできる方・介助が必要な方など能力や状態に合わせて口腔ケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の能力、状態に合わせて、パットやオムツ対応を検討したり、定時誘導でトイレでの排泄を続けられるように支援している。	トイレでの排泄を基本とし、排泄サインの共有によるトイレ誘導、時間による誘導等、その利用者個人に合わせた方法で、自然な排泄支援になるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動の促しや下剤の調整を個人の状態に合わせて行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	おおむね週2回の入浴ができるように、日々順番を決めて入浴を行っているが、個人の希望に合わせて行える状況にはなっていない。	週に2回の入浴としているが、毎日浴槽にお湯を満たし、誰でもが入れられるように用意している。また拒否の利用者の場合、無理強いすることなく時間や担当に変化をつけて対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝食や昼食後に横になってもらったり、TVを見て就寝時間が遅くなる場合もあったり、遅く寝て朝起きられず朝食時間が合わなくなったりすることを容認している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各人に処方されている薬をすぐに確認できる場所に置いてあり、疑問や気になることがあれば調べられる体制にしてある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	飲酒は健康や他の人に迷惑の掛からない範囲では自由だが、現在は希望がないため提供はしていない。喫煙はH29年4月から施設内禁煙としている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響が続いており、個別外出等の支援は実施できていない。	定期的な外出や買い物はコロナ禍で行っていない。夏場は玄関前等で散策している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時でなければお金を使う場面がなく、日常生活でも管理能力にも不安・問題があるため、支援はできていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望のある時は都度対応している。手紙やハガキは利用者様にお金を出して頂いてこちらで準備をする。その後ポストへ投函している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	感染対策のためウイルスが付着してしまうものなどはほとんど片付けてしまったので、リビングや各居室も殺風景になってしまった。今後、段階的に対策が解除されていけば、再びリビングや各居室に季節感のある装飾や居心地のよい空間を作っていきたい。	食堂とリビングを中心に他に2つのリビングが配置されて、気楽に安らげる環境にある。居室もスタッフルームを囲み、職員の目が行き届き、介護設備機能の至便性よく配置されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コロナ禍が続きリビングに居るときもソーシャルディスタンスを実施しているため、共用空間でも一人になる事が多い。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される前にご家族様には自宅で使われていたタンスやベッド等思い入れのあるものを持ち込んで頂いたりしている。	居室は在宅当時の日用品や家具が持ち込まれ、在宅当時の習慣を忘れないように、家族の写真を飾るなど個々に工夫が見受けられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室に表札をつけたりしているが、トイレやリビングの表示(案内等の掲示物)が感染対策で出来なくなっているため、利用者は少々わかりづらいときがある		